市民病院統合問題について

2011 年 4 月から、市民病院は独立行政法人として新たなスタートを切りました。今は東西 2 病院体制で運営されています。市民の皆様からすれば非常な関心事ですし、多くの質問を頂きます。そのため、市民の皆様から頂いた質問を元に、市民病院統合問題について Q&A 形式でまとめました。

Q.そもそも、なぜ病院を統合させることにしたの？

A.一番の要因は「医師不足」による地域医療の崩壊です。当時の加古川市民病院でも医師不足が起こり、存続の危機に立たされました。それを解消するためには、異なった得意診療科をもつ 2 病院が合併し、複合的な疾病にも対応できる高度専門医療を提供する総合病院をつくり、更に高度な教育・研修機能をも備えることで医師にとっても魅力的な病院をつくり、医師を集めることが必要だったからです。地域医療を守るために統合は必要でした。

Q.医師不足が起こった理由は？

A.平成 16 年の新医師臨床研修制度の導入により、若手医師が大都市の病院や専門病院に行く傾向や、特定の診療科に集まるなどの片寄りが出て、全国的に自治体病院の小児科・産婦人科・内科系の医師不足が進んだことが大きな原因です。当時の加古川市民病院でもこの影響を受け、さらに中堅医師の独立やコンビニ受診による外来対応の激化などで医師の労働環境が悪化したことで、最終的に内科医が 1 名になるなど医師不足が深刻化していました。

Q.医師不足は解消されたの？

A.合併が決定してから順調に増えています。地域完結型の高度医療を提供することや、神戸大学の重点関連病院として教育支援、研修機能を充実させる計画が、医療関係者に理解された結果と思われます。

Q.医者が増えたのなら、今のままで良いんじゃないの？

A.前述のように、医師増員の要因は病院の合併計画にあります。今のままでやることにすると、また減ってしまう恐れがあります。

Q.200 億かかるって聞くけど、ムダじゃないの？今の建物を使い続ける方が良いような気もするけど・・・。

A.確かに先進事例や建設単価を考えると建設整備費用に 120 億程度が見込まれており、他に医療機器の整備も必要となります。しかし、2 病院とも老朽化が進んでおり、続けて使うならば建替えを行わねばなりません。また、医療機器の更新も必要です（もちろん 2 病院分です）。それらを考えると、2 病院体制でも相当の費用は必要になります。ですから、即座にムダとは言えません。もちろん、コスト削減ができる部分はしていかねばなりません。

Q.今の土地や建物はどうなるの？

A.今の土地・建物については、これからの議論となります。例えば、西市民病院の中央診療棟はまだ新しいので、それらを活用した長期療養型・リハビリに強みをもった施設として利用していくことを、我々も提案しています。

Q. 新病院はどこに出来るの？

A.現在、日本毛織が保有する加古川町本町 439 番地など約 30,000 ㎡が予定地です。交通の利便性から選定されました。新病院利用者や勤務者が周辺にある施設やサービスを利用することによる中心市街地活性化も期待されます。

Q. 新病院（加古川町本町 439 番地　外）へのアクセスや道路整備は？

A.自動車については、現在アクセスルートの選定やそのルート上での道路改良の必要性、必要な駐車場台数を検討しているところです。国道 2 号線の 4 車線拡幅対面通行化についても、アクセス向上になるため、社会基盤整備プログラムにおいて位置付けされるように要望していきます。また、公共交通についても、JR 加古川駅などからのバス運行の必要性も検討されています。

私は病院統合については、賛成の立場です。地域医療の崩壊を食い止めるために必要な手段と考えるからです。
そして一刻も早く、高度専門医療を提供できる総合病院を中心に、病院と地域の医院（かかりつけ医）が連携するシステムを構築すべきです。全ては市民の皆さんが安心して医療サービスを受けられる地域づくりのためです。

なかむら亮太の市政報告

NO.7
発行日：2011 年 12 月
発行：加古川市議会
市民クラブ
加古川町北在家 2000
079-427-9308

未来に残せる加古川のために

いよいよ冬本番となり、冷え込みも厳しくなってきております。慌しい時期でもありますし、市民の皆様におかれましては、健康に十分ご留意下さいますようお願い致します。

市議会におきましては、第 5 回定例会が開会されました。今回は台風 12･15 号による大きな被害をうけ、復旧のための補正や、長楽園についての条例廃止など、市民生活に大きく影響のあるものも多くありました。疑問やご意見がありましたら、お寄せいただきたく存じます。

行政は来年度予算に向けて動き出しています。皆様のご意見を反映し、住みやすく、未来に残せる加古川のために活動して参りますので、引き続きのご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

平成 23 年第 5 回定例会（平成 23 年 11 月 29 日～12 月 9 日）

主な議案の審査結果

議案第74号	平成23年度加古川市一般会計補正予算(第3回)	歳入歳出予算にそれぞれ962,583千円を追加し、総額を79,468,642千円とする	原案可決（全会一致）
議案第75号	加古川市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止すること	長楽園について、台風12号による土砂崩れの発生により甚大な被害を受け、業務再開の見通しが立たず施設を廃止するため。	原案可決（賛成多数）
議案第78号	加古川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を定めること	市又は規則で定める者以外が、ごみステーションに排出された資源物等を収集又は運搬することを禁止するため	原案可決（賛成多数）
議案第91号	加古川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めること	人事院勧告に準じて職員の給与について所要の措置を講ずるため。(0.23%の減額)	原案可決（賛成多数）

請願の審査結果

	件名	審査結果
請願第3号	播州地域の市民の生命と財産を守る一級河川加古川及び一般国道2号の整備事業の推進に関する請願	不採択（賛成少数）
請願第4号	国民への負担増を新たに強いる「社会保障・税の一体改革成案」に反対し、社会保障の充実・改善を求める請願	不採択（賛成少数）
請願第5号	年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願	不採択（賛成少数）
請願第6号	消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願	不採択（賛成少数）

議案第 78 号 ～いわゆる「資源ごみの抜き取り禁止条例」について～

ごみステーションに排出された一般廃棄物のうち規則で定めるもの（資源ごみや粗大ごみなど）について、市や規定で定める者以外が収集し、運搬することを禁じます。違反者には、そのような行為を行わないよう命令ができるようになり、それに従わない者には **20 万円以下の罰金**が科されます。なお、**町内会や老人会、少年団などの団体が、資源ごみの収集にごみステーションを使う場合は、届出をして頂ければ大丈夫です。**

この条例は、平成 24 年 7 月 1 日から施行されます。

12 月議会において一般質問を行いました！

◆今回の一般質問項目

1．ゆるキャラを活かした街の活性化と地域の絆づくりについて

①ゆるキャラが地域にもたらす効果について
②これまでの行政としてのサポートについて
③キャラクターの地域への出動について
④グッズ販売について

2．市ホームページの更なる活用について

①地域イベント掲載ページの追加について

（詳しくは「中村亮太 HP」にてご覧下さい）

ゆるキャラを活かした街の活性化と地域の絆づくり

ゆるキャラについては、テレビ等でかなり報道されていますので、皆さんもよくご存じかと思います。ゆるキャラの効果として地元経済活性化が言われますが、もう１点無視できない効果として**「キャラクターへの愛着から郷土愛が高まる」**という点があります。つまりは**絆**です。市政方針で地域の絆を強調していますが、その実現に効果のあるツールである「ゆるキャラ」を効果的に活かしきれていない、うまく使えば市民の皆さんがもっと加古川に愛着をもってもらえるはずだという思いから、今回質問しました。

ゆるキャラの効果について行政としてどう捉えているかですが、答弁としては「加古川市においては、ウェルピーとかっつん・デミーちゃんの２つのゆるキャラが存在しています。ウェルピーは、市民の皆さんがウェルネスでハッピーになるようにとの願いを込めて、かっつん・デミーちゃんは加古川名物かつめしが市内外へ普及するようにとの願いから生まれました。ゆるキャラに対して愛着をもつことは、そのキャラクターの体現する郷土の特徴に対する親近感と、キャラクターが伝えようとする理念への理解につながるものと考えます。現在、それぞれのキャラクターは式典の補助や各種イベント等に参加することで、子どもたちをはじめ幅広い世代に PR でき、本市が進める

ウェルネス都市づくりと、かつめしなどの食を通しての観光振興とともに PR 効果による**町の活性化や郷土への愛着心も芽生えることで、地域の絆づくりの一助になっているものと考えています。**」とのことでした。

しかしその割に行政のサポートや地域への出動は不十分なものでした。特に地域への出動（市関連以外のイベント）については、ただしたところ「少ない」という答弁がありました。ゆるキャラの効果を認識しながらも活動が少ないということであれば、もっと力を入れてもらいたいと要望しました。

キャラクターの人気があがり、そこから皆さんが加古川を好きになってもらえることを望みます。人気上昇により集客力が上がれば各イベントもより盛り上がりますし、地域振興になります。そこからグッズに繋がれば、それを地元企業に任せることにより地域経済活性化にもなります。これからも活動の機会が増えるようチェックし、提案して参ります。

かっつん　デミーちゃん

加古川のゆるキャラたち
地域や企業のイベントに、是非呼んで下さい！

市ホームページの更なる活用について

自治体においてもホームページの充実は日々なされています。最近はスマートフォンの普及などにより、更に重要性が増しています。加古川市のホームページもかなり見やすくなりましたが、より市民の利便性を高め、アクセス数を増やすことで市政情報を手に入れやすくするような仕組みの一つとして、「地域イベント掲載ページの追加」について提案を致しました。

今も市関連のものはトップページのイベントカレンダーに載っていますが、地域や団体のイベント情報は、どこにも載っていません。そもそもこれを考えたのは、「イベントをするのに広報に非常に苦労した」というイベント主体の声と、「休日にどこかに出かけようと思っても、加古川でどんなイベントがやっているかわからない」という市民の方の声の双方を聞き、それらをマッチングできないかと思ったのがきっかけです。**この仕組みがあれば、業者はより広い周知によりイベントの集客向上が見込めますし、市民は情報を得られ、加古川市内で楽しむことができます。市は、市民サービスの向上、イベントの集客向上による地域活性化、また市内での消費行動促進による経済効果も見込めます。**そうした観点から提案しました。具体案を申し上げますと、（図①）まず、加古川市ホームページのトップ、左側にある施設予約などの下に、イベント情報ページへのリンクをバナー形式で貼ります。そして、そこからイベント情報ページへと飛ぶようにします。

（図②）イベントについては、市のものはもちろん、民間事業者のもの、公民館事業、NPO 主催のものなどを網羅します。新着から表示しますが、検索をすることにより、日や場所、ジャンルなどニーズにあったイベント情報を手に入れられます。興味を持った情報をクリックすれば詳細情報が表示され、そこから予約などが必要なものはリンクを貼って、情報元のページに誘導するようにします。当然ながら、行政以外の掲載母体については審査を行います。

この提案に対する答弁は、「現在、本市のホームページ機能では、イベント情報を簡単に検索できる機能を持たせることは困難です。市関連以外の地域の民間事業者や NPO の情報につきましては、企業やサービス、イベント内容などの掲載基準を十分に検討する必要があり、現在のところ行っておりません。本市におきましては、広報かこがわのイベント情報の強化に努めるとともに、今後は先進市の事例も参考にしながら、イベントカレンダーの内容の充実を図るなど、ホームページのより良い活用について研究して参りたいと考えております。」とのことでした。

再質問も行いましたが、前向きな答えはもらえませんでした。答弁にはありませんでしたが、一番の問題は財政です。つまり、「お金がないからできない」ということです。確かに自治体財政は厳しいですし、苦労して予算を組んでいることも理解しています。ですが、それだけではいけないとも思うのです。**民間では「先行投資」が生き残るために必要です。ホームページも、初期投資は必要ですが、地域の盛り上がりや地元企業の振興を考えれば回収できると考えます。もっと広く長い視野を持って事業の選択を行ってもらいたい**と要望しました。引き続き実現に向けて提案を行って参ります。

イメージ図①

イメージ図②

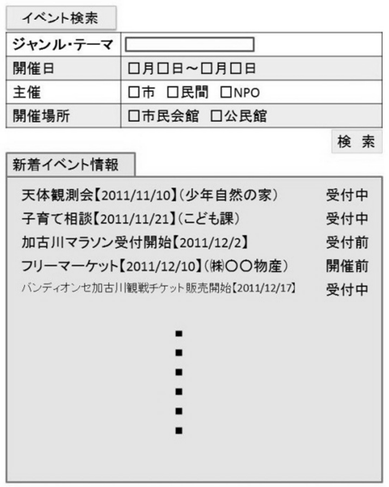

今回も自作フリップで説明！

市政報告の郵送ご希望の方へ

この市政報告は、基本的にポスティングと駅前等での配布となっております。郵送をご希望されます方は、ご遠慮なく下記までご連絡下さい。次回より、郵送にてお送り致します。（お名前とご住所を明記下さいますよう、お願い致します。頂戴した個人情報につきましては、厳重に管理を致しております。）

中村　亮太

住所：加古川市加古川町北在家 2000　加古川市議会市民クラブ
TEL：079-427-9308（会派控室）・079-425-3811　/　FAX：050-3156-1255
E-MAIL：info@ryotanakamura.com